

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和三年八月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年三月二十五日奈良県指令郡土第四二―一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月十八日郡土第六三五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年八月十八日郡土第二二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市指柳町四四〇番一及び四五四番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市別所町八〇番地六

株式会社あつやホーム 代表取締役 丸山好一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市指柳町四四〇番一及び四五四番の各一部

下水道 天理市指柳町四四〇番一及び四五四番の各一部

一 許可番号

令和三年三月三十日奈良県指令郡土第四二―二二一号

令和三年七月三十日奈良県指令郡土第四二―二二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年八月十八日郡土第六三六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年八月十八日郡土第二二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市小明町五三四番三、五三四番五、五三四番七、五三四番八、五三四番九、五

三四番一〇、五三八番一、五三八番二、五三九番一、五三九番四及び二二三七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市南紀寺町三丁目二九二番地の九

株式会社エステートトラスト 代表取締役 田中洋之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市小明町五三四番七、五三四番九、五三四番一〇、五三八番二及び五三九番四

下水道 生駒市小明町五三四番九及び五三八番二の各一部